

環境経営レポート

(運用期間: 2023年4月1日～2024年3月31日)

第05号



株式会社スグル工業

作成日: 2024年5月26日

目 次

I. 組織の概要		P 1
II. 実施体制		P 2
III. 環境経営方針		P 3
IV. 環境経営目標		P 4
V. 環境経営計画に基づき実施した取組内容		P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 7
VIII. 当 社 の 取 組 み		P 8
◆地域との融合◆		P 9
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 10
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 11

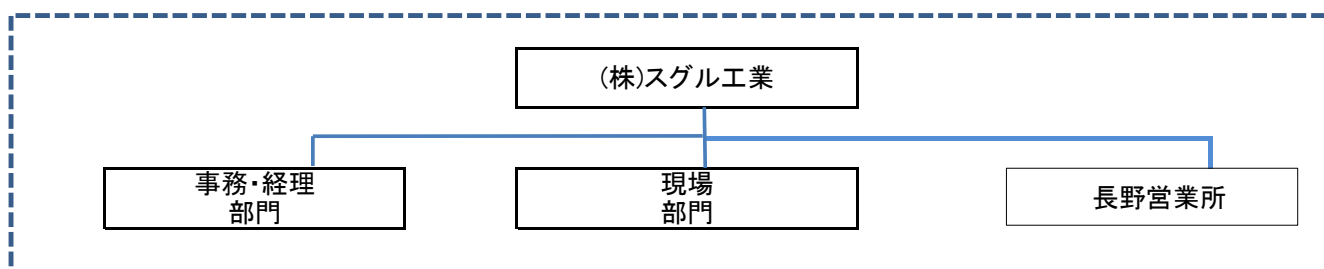
I 組織の概要

1. 事業者名 株式会社スグル工業
2. 代表者氏名 新聞 卓人
3. 所在地 本社： 静岡県藤枝市瀬戸新屋461番地ー1
長野営業所：長野県諏訪市赤羽根4015-6（2024年7月14日閉所予定）
4. 事業活動 建設業（防水、塗装、とび・土工、土木工事業）、防食工事
5. 従業員数 8名
6. 環境管理責任者 新聞歩美
連絡担当者 殿岡亜美
7. 連絡先 TEL (054)647-7870
FAX (054)647-7871
(E-mail: shinma@suguru-kk.jp)
8. 各種許可
建設業
静岡県知事許可（般一3） 38526号（とび・土工、防水、塗装、土木）
有効期限R3.4.28～R8.4.27

産業廃棄物収集・運搬 第02201204537 ※自社運搬のみ
許可H30.12.13 有効期限R10.12.12
廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（石綿含有廃棄物を除く）
がれき類（石綿含有廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず 以上7品目
9. 事業の規模
① 設立（現在地にて開設） 2014年4月
② 事業規模

活動規模	単位	2020年	2021年	2022年	2023年
売上高	百万円	358	255	361	373
従業員	人	9	9	11	11
事務所床面積	m ²	110	110	110	110
倉庫床面積	m ²	83	83	243	243

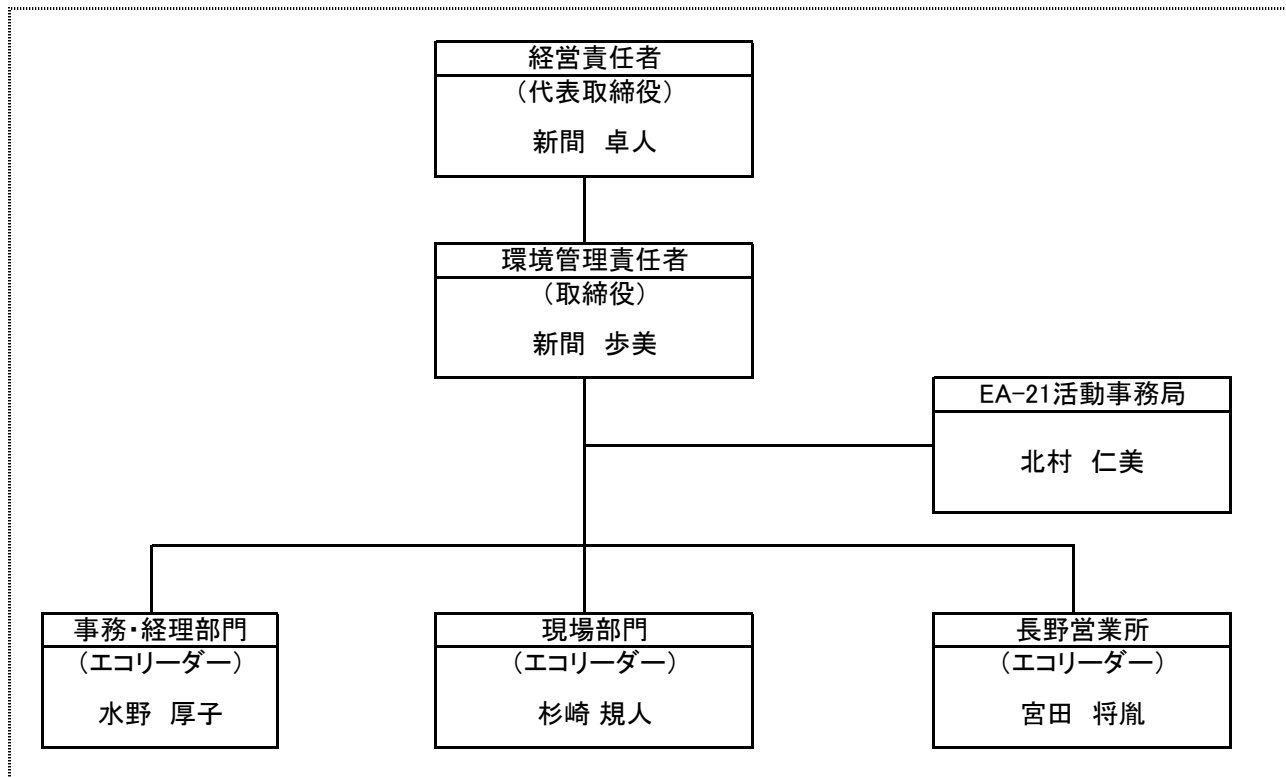
10. 事業年度
4月1日～翌年3月31日
11. レポートの運用期間及び発行日
環境経営レポート運用期間（2023年4月1日 ～ 2024年3月31日）
環境経営レポート発行日（2024年5月26日）
12. 認証・登録の対象範囲
対象組織：株式会社スグル工業 本社、長野営業所
対象活動：建設業（防水、塗装、とび・土工、土木工事業）、防食工事



Ⅱ 実施体制

作成日: 2023年4月1日

作成者: 北村 仁美



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 効果的で十分な実施体制の構築、全従業員に周知
- ④ 全体の評価と見直し・指示
- ⑤ 経営資源の準備
- ⑥ 経営における課題とチャンスの明確化
- ⑦ 環境管理責任者の任命

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 環境経営計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 環境関連法規等最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境経営計画の実施
- ② 月別部門データの集計・報告
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

Ⅲ 環境経営方針

《企業理念》

当社は、(株)スグル工業の社是・社訓、経営理念に基づき、本業である建設工事の事業活動を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。安全で安心していただける工事を積極的に取り組みお客様に提供することが当社の一番の環境対策と考えて経営における課題とチャンスをつまみ、従業員一丸となって環境経営活動の継続的な改善に取り組んでまいります。

《環境方針》

1. 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を推進いたします。
 - ① CO₂削減の為に省エネ活動に取り組めます。
 - ② 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組めます。
 - ③ 水資源を有効活用し、節水に努めます。
 - ④ 化学物質(塗料)の適正管理
 - ⑤ 建設リサイクル法による適正処理をいたします。
2. 環境に配慮した活動の目標を設定し、環境経営目標の達成状況及び活動経営計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境経営システムの継続的な改善に取り組めます。
3. 環境に関する法規制及び協定を遵守致します。
4. 全社員が環境経営方針を理解し、それを周知徹底すると共に、この方針を掲示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。
また、社外に環境活動レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます

制定年月日 2019年8月1日

株式会社スグル工業

代表取締役 新聞 卓人

Ⅳ 環境経営目標

1. 運用期間(2023年4月～2024年3月)の環境目標

項目	単位	基準期間	運用期間	
		2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	
		基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量(事務所)	kg-CO ₂ /百万円	122	-0.5%	121
内訳	電力	kWh/百万円	-0.5%	30
	ガソリン	L/百万円	-0.5%	17
	軽油	L/百万円	-0.5%	23
二酸化炭素排出量(建設現場)	kg-CO ₂ /百万円	2.4	-0.5%	2
内訳	電力	kWh/百万円	-0.5%	0
	ガソリン	L/百万円	-0.5%	0.19
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	-0.5%	214
	産業廃棄物排出量	kg/百万円	-0.5%	132
水道使用量の削減	m ³	56	-0.5%	55
環境配慮工事の提案	件	3	3	3
環境に配慮した自社の取り組み	地域社会貢献(年1回以上)	回	1	1

2. 中期の環境目標

項目		単位	基準年度	目標年度				
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
			2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	2024年4月 ～ 2025年3月	2025年4月 ～ 2026年3月	2026年4月 ～ 2027年3月	
二酸化炭素排出量(事務所)		kg-CO ₂ /百万円	122	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
内訳	電力	kWh/百万円	31	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
	ガソリン	L/百万円	18	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
	軽油	L/百万円	24	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
二酸化炭素排出量(建設現場)		kg-CO ₂ /百万円	2.4	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
内訳	電力	kWh/百万円	0	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
	ガソリン	L/百万円	0.20	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	216	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
	産業廃棄物排出量	kg/百万円	133	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
水道使用量の削減		m ³	56	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
環境配慮工事の提案		件	3	3	3	3	4	
環境に配慮した自社の取り組み	地域社会貢献(年1回以上)	回	1	1	1	1	1	

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、鈴木商事㈱(2018年度)の調整後排出係数「0.587kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 化学物質使用量の削減は困難なことから、環境経営計画を策定し、適正使用・適正管理に努める。
- プロパンガス、灯油については使用量が極めて少なく削減目標は策定しない。
- 近年の会社の状況の変化等を鑑み、基準値を2022年4月～2023年3月の実績をもとに再設定した。
- 一部を環境効率指標に変更した。

V 環境経営計画に基づき実施した取組内容

(運用期間: 2023年4月～2024年3月)

目標	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール			
					4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	北村	① 消灯の徹底(1回/週チェックする)				
				② OA機器の電源チェック				
		空調	北村	① 温度設定夏26℃ 冬22℃				
				② クールビズ、ウォームビズ				
				③ フィルター定期清掃	月初	月初	月初	月初
				④ 使用していない部屋の空調停止				
		コンプレッサー	杉崎	① 作業場コンプレッサー環境整備				
				③ エアー漏れの点検と修理				
		その他	北村	① 冷蔵庫の保冷対策				
				② 換気扇のつけっぱなし放置				
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック	新聞	① エコドライブ				
				② エコ整備				
				③ 日常・定期点検の実施				
				④ 排ガス対応車の導入検討				
廃棄物のリサイクル	事務所	水野		① コピー用紙の両面使用				
				② 集約化購買				
				③ FAXのPDF化				
				④ 廃棄物の分別とリサイクル				
				⑤ 封筒の再利用				
				⑥ 名刺の自社製作				
				⑦ 玄関整備				
	建設副産物のリサイクル	杉崎		① 廃棄物の分別化				
				② 分別ルート新規開拓				
				③ 倉庫内不要材料確認				
節水	上水		殿岡	① 節水表示	月初			
				② 漏水チェック				
環境配慮工事の推進			各担当者	① 人や環境により優しい安全な塗料の提案				
				② 塗料、防水材の適正使用と適正管理				
地域貢献			新聞	① 近隣道路草刈		7月		

Ⅵ 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2023年4月～2024年3月)の環境目標の実績

項目		単位	2023年度	運用期間				
			2023年4月 ～ 2024年3月	2023年4月 ～ 2024年3月				
				目標 削減率	目標値	実績値	実績 削減率	評価
二酸化炭素総排出量		kg-CO2	43,923	-	-	52,524	-	-
二酸化炭素排出量(事務所)		kg-CO2/百万円	122	-0.5%	121	117	96.7%	○
内訳	電力	kWh/百万円	31	-0.5%	30	32	106.7%	×
	ガソリン	L/百万円	18	-0.5%	17	23	134.7%	×
	軽油	L/百万円	24	-0.5%	23	22	95.7%	○
二酸化炭素排出量(建設現場)		kg-CO2/百万円	2.4	-0.5%	2	0.34	14.8%	○
内訳	電力	kWh/百万円	0	-0.5%	0	0	-	-
	ガソリン	L/百万円	0.20	-0.5%	0.19	2	1052.6%	×
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	216	-0.5%	214	169	79.0%	○
	産業廃棄物排出量	kg/百万円	133	-0.5%	132	46	34.8%	○
水道使用量の削減		m ³	56	-0.5%	55	71	129.1%	×
環境配慮工事の提案		件	3	1	3	3	100.0%	○
環境に配慮した 自社の取り組み	地域社会貢献【年1回 以上】	回	1	1	1	1	100.0%	○

＜備考＞削減比率は、目標値に対する削減量の割合である。

＜評価＞

建設現場用ガソリン使用量	原因	発電機を使用する現場が多かった。スプレー使用も多かった。
	対策	使わないときは細目に電源を切る等する。
事務所用ガソリン	原因	遠方での長期の工事、また現場数が年々増加しているため。車台数が増えたため。
	対策	できるだけ乗り合いや効率の良い現場巡回を考える。
事務所用電力	原因	事務所を広げたため、使用部屋数が増えた。
	対策	こまめにエアコンを消す等、節電を心がける。

②次年度の環境経営目標

項目	単位	基準年度	目標年度				
		2024年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
		2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	2024年4月 ～ 2025年3月	2025年4月 ～ 2026年3月	2026年4月 ～ 2027年3月	
二酸化炭素排出量(事務所)	kg-CO ₂ /百万円	122	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
内訳	電力	kWh/百万円	31	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%
	ガソリン	L/百万円	18	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%
	軽油	L/百万円	24	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%
二酸化炭素排出量(建設現場)	kg-CO ₂ /百万円	2.4	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
内訳	電力	kWh/百万円	0	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%
	ガソリン	L/百万円	0.20	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	216	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%
	産業廃棄物排出量	kg/百万円	133	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%
水道使用量の削減	m ³	56	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
環境配慮工事の提案	件	3	3	3	3	4	
環境に配慮した自社の取り組み	地域社会貢献(年1回以上)	回	1	1	1	1	1

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、鈴与商事㈱(2018年度)の調整後排出係数「0.587kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 化学物質使用量の削減は困難なことから、環境経営計画を策定し、適正使用・適正管理に努める。
- プロパンガス、灯油については使用量が極めて少なく削減目標は策定しない。
- 近年の会社の状況の変化等を鑑み、基準値を2022年4月～2023年3月の実績をもとに策定した。
- 一部を環境効率指標に変更した。

VII 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2022年4月～2023年3月)

目的	区分	項目	責任者	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
					評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	北村	① 消灯の徹底(1回/週チェックする)	○	テブラなどで周知	呼びかけ
				② OA機器の電源チェック	○	帰宅時に確認	長時間の外出時もOFF
		空調	北村	① 温度設定夏28℃ 冬20℃	○	扇風機の活用	扇風機の活用
				② クールビズ、ウォームビズ	○	夏用作業着の着用	室内での着脱
				③ フィルター定期清掃	○	月1回	月1回
				④ 使用していない部屋の空調停止	○	徹底している	数時間ごとの見回り
		コンプレッサ	杉崎	① 作業場コンプレッサ環境整備	○	作業終了時整備	必要時整備
				② エアー漏れの点検と修理	○	作業終了時点検	作業終了時点検
		その他	北村	① 冷蔵庫の保冷対策	○	徹底している	直射日光を避ける
				② 換気扇のつけっぱなし放置	○	都度確認	呼びかけ
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック	新間	① エコドライブ	○	従業員へ周知	空ぶかしをしない
				② エコ整備	△	半年ごとに点検	半年ごとに点検
				③ 日常・定期点検の実施	○	運転終了時にチェック	走行距離のチェック
				④ 排ガス対応車の導入検討	○	ハイブリッド車の購入	継続
廃棄物のリサイクル	事務所		水野	① コピー用紙の両面使用	○	徹底している	徹底
				② 集約化購買	○	発注者固定・管理	継続
				③ FAXのPDF化	○	取引業者間のみ	FAXDMのPDF化
				④ 廃棄物の分別とリサイクル	○	分別場所の確保	分別の徹底
				⑤ 封筒の再利用	○	社内連絡用	社内連絡用・アンケート用
				⑥ 名刺の自社製作	○	シールを作成	各自の名刺チェック
				⑦ 玄関整備	○	玄関・周り管理清掃	継続
	建設副産物のリサイクル		杉崎	① 廃棄物の分別化	○	看板を建てて周知	週1回チェック
				② 分別ルート新規開拓	○	アルミ・鉄など分別置き場確保	看板建て・周知
				③ 倉庫内不要材料確認	○	処分	定期的に確認
				④ 仮設資材、用具のリユース化	○	掃除・整備の徹底	点検・チェック
節水	上水		殿岡	① 節水表示	○	蛇口回りにテブラで表示	継続
				② 漏水チェック	○	2か月に1回検針票確認	継続確認
環境配慮工事の提案	現場		各担当者	① 人や環境に優しい安全な塗料の提案	○	安全な塗料の提案	継続
				② 塗料、防水材料の適正使用と適正管理	○	安全な塗料の提案	継続
地域社会貢献	事務所		新間	① 近隣道路の草刈り	○	年に1回の地域清掃活動	継続

<備考>

評価判定: ○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

VII 当社の取組み

◆材料・工具類の管理徹底◆



工具を一つずつ箱へ入れ
場所を決めて保管。
箱に写真を貼り
中身がわかるようにした。
準備作業時間の短縮。

消耗品類を種類ごとかごに
収納。
収納されている種類を明記
準備作業時間の短縮。



◆環境整備(ミーティング室)◆



ミーティング室を作った。
下請け業者等とのミーティング。
社内ミーティングの際画面を投影
できるようにし、情報共有
をスムーズに行えるようにした。
また、会議によるペーパーレスが
できた。

◆地域との融合◆

近隣清掃



事務所前道路の清掃(2023年6月)

IX 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年4月10日
評価者 環境管理責任者 新聞 歩美

法規・条例・規制			条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)		第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm 以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
			第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
			第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告	6/30までに県知事へ報告	○
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D.E票(180日以内)の期間内返却	○
			第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	○
			第14条第12項	産業廃棄物収集運搬業の遵守	産業廃棄物収集運搬業者	○
			第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業の許可等変更	県知事の許可	○
	建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)		第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○
			第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計80㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等一請負代金額500万円以上)	○
			第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○
			第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○
			第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○
			第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
			第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		○
	騒音規制法		第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	○
			第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
	振動規制法		第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	○
			第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
	浄化槽法		第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)		第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)		第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)		第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施	○
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	該当なし
	建設業法		第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○
			第25条第1項	主任技術者の設置		○
			第25条第2項	管理技術者の設置		○
	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)		第4条	エネルギー使用量の合計が1,500L/年以上の事業者は届出	エネルギー使用量(原油換算地)の把握	該当なし
責務・努力	静岡県条例		第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業	○
			第72条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○
			第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機(振動規制法の特定建設作業に準ずる)	○
			第89条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
			第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
	環境基本法		第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
			第5条	自主努力義務、行政への協力(温室効果ガス抑制措置)	EA21の取組	○
			第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力(廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進)	○
	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)		第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
			第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2023年4月1日

1・見直し関連情報	項目	確認	:(必要に応じて評価・コメント記載)
	1 エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒	ガソリン使用量・建築現場ガソリン等使用量未達。昨今の会社の状況を鑑み、次年度より新たな目標値を策定します
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	継続して取り組みます
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒	特に問題ありませんでした。周辺住民からの苦情や要望等はこの期間、ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	もう少し運用を続け、状況を判断します。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	継続して取り組みます
	8 その他()	☐	

2・代表者による全体評価・見直し指示	1)環境経営目標の達成状況:遠方での現場が多かったことや、発電機やスプレーの使用現場の増加により現場用ガソリン等のエネルギーが大幅に増加した。今年度のような現場が今後も考えられる為、目標指標を再度策定する。		
	2)環境経営計画の実施及び運用結果:責任者や社員の協力を得て活動は良好に実施できた。今年度は消耗品等の散乱や工具の紛失により事前準備や工事に不具合が出ている事を鑑み、材料の整理・工具の管理に尽力した。		
	3)環境関連法規制等の順守状況:環境関連法規等は適正に遵守出来たと考えている。適正に遵守した結果の記録に不備が有るようでしたら、今後の活動の中で改善を図って行きたいです。		
	4)外部からの環境に関する苦情や要望等:周辺住民からの苦情や要望等はありませんでした。会社周りの清掃も常に心がけていきます。また建設現場では工事着手前に予防処置対策として「工事のお知らせ」の配布を徹底。今後も継続して取り組みます。		
	5)全体総括、環境経営システムの運用や外部環境について:エコアクション21の活動を始めて3年が経過しました。活動開始より社内環境の整備、社員各自のゴミ分別等の意識改革も少しずつ進んでいるように感じます。昨年度はSDGsも取得しました。今後もシステムの構築や運用について学び、更に良好な取組活動が出来るよう精進して行きたいです。		
	2024年4月28日 株式会社 スグル工業 代表取締役 新聞卓人		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ ☒ 無	
	2 環境経営目標	☒ 有・無	未達成になった要因を把握し対応策を検討すること
	3 環境経営計画	☒ 有・無	未達成の目標については環境経営計画を見直し手段を増やすこと
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☒ 無	
	5 その他のシステム要素	有・ ☒ 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ ☒ 無	